

2024 島根建連「建築大工の担い手確保・育成支援事業」受講者募集要項

1. 事業名称

- ・ 建築大工の担い手確保・育成支援事業

2. 事業期間

- ・ 2023 年度～2025 年度（3 年度間継続事業）
（2024 年度事業は、2024 年 6 月頃～2024 年 11 月頃まで予定）
- ・ カリキュラムは現在作成中です。受講者には改めて渡します。
- ・ 講習は月 2 回程度（例：前年度⇒土曜日、9 時頃～17 時頃、1 日で講習 2 回分実施）を予定しています。
- ・ 講習時間は 70～80 時間程度となります。
- ・ 講習は「実技」と「学科」を実施します。

3. 募集人数

- ・ 5 名程度

4. 受講費用

- ・ 1 人年間 2 万円（教材費充当）※年度毎に徴収

5. 募集対象者

- ・ 原則、島根建連に在籍する組合員に限ります。しかしながら、組合員が事業主であるならば受講者本人（事業所従業員）が組合員以外でも受講可能です。
- ・ 基本は 3 年継続受講ですが、一定のレベルを要する者は、単年度受講または 2～3 年度からの受講も可能となっています。
- ・ 建築大工の能力評価基準のレベル 2（就業日数 3 年、保有資格：丸のこ等取扱作業主任者安全衛生教育及び足場の組立て等作業従事者特別教育又は足場の組立て等作業主任者技能講習）以上の技術・技能の習得を目指すことを目的に募集します。
- ・ 訓練期間内において建築大工の能力評価基準におけるレベル 2 以上の判定が見込まれる建築大工技能者（レベル 2 取得者不可）。上記に該当するのであれば、2020～2022 年度事業の訓練経験者も受講することができます（過去に同省補助事業を受講した方も再受講可能です）。登録建築大工基幹技能者は不可とする。

6. 募集期間（受講申込書提出期限）

- ・ 2024 年 4 月 30 日（火）までに所属支部へご提出ください。
- ・ CCUS 技能者カード、工務店評価証明書等の写しの提出も必要となります。

7. 受講場所

平田建築組合事務所（平田建築共同高等職業訓練校）

〒691-0015 出雲市西郷町 726 [TEL:0853-62-2016](tel:0853-62-2016)

8. 事業内容

(1) 島根建連は「長期訓練」コースを実施します。

(2) 訓練内容等

①訓練区分

- ・訓練については、集合訓練（座学・実技講義）、分散訓練（現場指導）の形式で行うこととする。集合訓練・分散訓練は、建築大工の能力評価基準を設定するにあたりその考え方の基礎となった、登録建築大工基幹技能者講習の技能開発計画の「経験年数に応じた教育訓練モデル」「技能開発に必要な職場訓練のガイドライン」「建築大工技能者職業能力基準（技能・職業意識）」を参考に行うこととする。

②訓練時間数

- ・集合訓練の時間数は70～80時間程度以上とする。
- ・分散訓練（現場指導）の時間数は、各年度35時間程度以内、かつ1日1時間以内とする。

③訓練科目

- ・登録建築大工基幹技能者講習の技能開発計画の「経験年数に応じた教育訓練モデル」のレベル1～3に示された教育訓練内容等を参考に、建築大工の能力評価基準においてレベル向上に資する内容で、各提案構成者（県連・組合）の地域性を活かした訓練カリキュラムの提案を受け採用する。訓練カリキュラム（内容、時間数）の提案は、事業実施前に行うこととして全建総連の確認を受けることとする。
- ・なお、資格取得費用やその取得支援のための講習受講費は補助対象外とするが、労働安全衛生分野における安全衛生教育、特別教育、技能講習の科目に限り1人当たり年間2科目まで講習時間への参入を認める。

④講習用テキスト

- ・講習会テキストは市販品の購入・活用を原則とし、必要に応じて作成したものを使用する。

(3) 成果目標

- ・受講者＝CCUS 技能者情報登録率 50%以上
建築大工の能力評価基準におけるレベル2以上の判定率 70%以上
- ・事業者＝CCUS 事業者情報登録率 50%以上
工務店評価基準における☆☆☆（3つ星）以上の判定率 70%以上

9. 受講生を雇用する事業主に対する補助金

- ・現場指導（分散訓練）を実施された場合に限り補助金（講師謝金）を支給します。
- ・現場指導（分散訓練）講師謝金として、7,900円/時間、受講生1人当たり30日程度以上35時間上限で支給します（上限27万6,500円、支給の際は源泉徴収を行います）。